

**平成 20 年分確定申告
税理士無料申告相談深谷会場
【実施要領】**

関東信越税理士会熊谷支部
税務支援対策部

監修 熊谷税務署

目 次

平成 20 年分確定申告税理士無料申告相談深谷会場 実施要領	
昨年度と異なる点	1
1 集合時間及び当日必要なもの	1
2 開場前の準備及び打合せ	1
3 相談時の留意事項	2
4 昼休み	3
5 受付終了後	3
6 その他	3
(別紙 1) 平成 20 年分 e-Tax 代理送信税務支援用 ID 確認票	4
(別紙 2) 平成 20 年分申告相談受付表	5
(別紙 3 - 1) 電子申告にかかる承諾書	6
(別紙 3 - 2) 電子申告にかかる利用者識別番号の利用同意書	7
(別紙 3 - 3) e-Tax 代理送信依頼書	8
(別紙 4) 添付書類提出用封筒	9
(別紙 5) 送信票兼送付書等添付書類の綴り順	10
(別紙 6) 重要書類封筒	11
(別添 1) 深谷コミュニティセンター会場案内図	12
(別添 2) 無料申告相談会場レイアウト	13

平成20年分所得税税理士無料申告相談深谷会場 実施要領

- | | |
|---|---------------------------------------------------------------|
| 1 | 会 場：深谷市コミュニティセンター 2階「第一会議室」
深谷市本住町17-1（別添1及び別添2を参考。） |
| 2 | 実施期間：平成21年2月12日（木）～3月11日（水） |
| 3 | 受付時間：午前9時30分～午後3時30分（正午～午後1時は、昼休みです。）
（会場利用可能時間：午前9時～午後4時） |
| 4 | 集合時間：午前9時00分（2階「第一会議室」） |

○ 昨年度と異なる点

- ・ 原則として、電子申告による申告書作成（送信）を行いません。
- ・ 1人に1台作成コーナー用パソコンを配備して申告相談を行なうため、個別相談形式となります。
- ・ 国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して申告書データを作成します。
- ・ 申告書データの送信にあたっては、税理士の電子証明書を使用した代理送信により行いません。納税者の電子証明書は必要ありません。（電子証明書等特別控除は適用できません。）
- ・ 署の職員が会場サポートとして1日常駐します。（受付印を持参して、收受も行いません。）
- ・ 開場前の事前打合せ等（電子証明書の初期登録が未済の方は、登録作業を行います。）が必要なため、午前9時の集合時間とさせていただきました。

1 集合時間及び当日必要なもの

- ① 集合時間は午前9時となります。（職員は9時前に到着しています。）
- ② 確定申告書等データの代理送信を行う際に使用する「日本税理士会連合会または住民基本台帳カード等の電子証明書」とその電子証明書のパスワード（PINコード）が必要となりますので、必ず持参してください。

2 開場前の準備及び打合せ

- ① 受付担当及び相談担当を協議のうえ、決定してください。
- ② 職員から「e-Tax代理送信税務支援用ID確認票」（別紙1）を交付します。
（代理送信を行なう際に、必要な事項が記入されています。）
- ③ 派遣税理士用利用者識別番号について電子証明書の登録が済んでいない方は、会場のパソコンを使用して、当日、相談開始前に税務署職員が登録作業をサポートします。
- ④ 税務署から連絡事項等があれば、職員よりお伝えします。

3 相談時の留意事項

(1) 受付担当（1名）

イ 申告相談受付表（別紙2）の記入を行ないます。（受付番号と市町に○印をします。）

ロ 申告相談受付票の受付番号に対応した番号札を納税者に配付します。

ハ 待合場所へ誘導します。

ニ 順次、相談担当税理士への誘導と案内を行ないます。（番号順に呼出案内を行ないます。）

※1 昨年度行なっていた申告書の收受は、署職員が行ないます。（受付印を持参しています。）

※2 開場時間前に来場者が混み合ってしまった場合には、事前に番号札を配付するなど、受付順に案内できるよう税務職員が対応します。

※3 昼休み前（午前11時頃）や、相談受付終了前（午後3時頃）の会場の混雑状況により面接可能人数を考慮し、必要に応じて受付時間の調整してください。

(2) 相談担当（5～6名）

イ 「承諾書等セット」（別紙3-1～3-3）を配付し、記載説明を行ないます。

*カーボン紙が挟み込まれていますので、注意して配付してください。

ロ 電子申告の利用者識別番号の取得の有無を確認し、取得がない場合、申告書作成コーナー用パソコンを使用して、「電子申告・納税等開始届」を送信し、利用者識別番号取得します。その際、利用者識別番号が表示された画面を印刷します。

ハ 「承諾書等セット」に、①住所、②氏名（押印）及び③利用者識別番号を納税者が記載終了後、担当税理士が受理します。

ニ 申告書作成コーナー用パソコンを使用して、電子申告書データの作成を行ないます。

ホ 担当税理士の電子証明書を使用して、代理送信を行ないます。（別冊「e-Tax 代理送信マニュアル（税理士無料申告相談深谷会場編）」を参照してください。）

ヘ 申告データ送信後、「送信票兼送付書」及び「申告内容確認票」を必ず2部印刷し、署提出用と本人控用とします。

ト 添付書類は、「添付書類提出用封筒」（別紙4）に封入し、提出した書類名の左欄に○印を記入します。封入後、①「送信票兼送付書」、②「申告内容確認票」、③「添付書類提出用封筒」の順に揃え、左端一箇所をホチキス留めします。

また、納税者が税務署から送付したプレプリント申告用紙を持参した場合は、その用紙を回収したうえ、1枚目を剥がし第一表を上記②「申告内容確認票」の後ろへ綴ってください。（別紙5）

チ 上記トの添付書類等は、税務署職員が收受手続きを行ないます。（「送信票兼送付書（本人控）」に受付印を押印し、「重要書類封筒」（別紙6）に封入して納税者へ返戻します。）

なお、「重要書類封筒」は、来年以降の申告でも必要となりますので、申告時に持参するよう指導してください。

※ 深谷会場においては、電子申告であっても添付書類については、原則、提出するよう指導してください。

また、納税者が医療費の領収証や証明書等の返戻の希望があった場合は、税務署職員が添付書類を確認した後、納税者へ返戻します。

4 昼休み（正午～午後1時）

昼休みの時間帯は受付を行いません。昼食場所は、深谷コミュニティセンター2階「和室」となります。（昼食は、税理士会で用意しています。）

* ご利用後は、利用前の状態に戻してください。また、ゴミ袋をご用意しますので、午後の相談開始前に相談会場へお持ちください。

5 受付終了後（午後3時30分受付終了）

相談会場の利用可能時間は午後4時までとなっておりますので、当日の反省点や改善点等がありましたら、職員にお伝えください。（次回の相談担当者に連絡します。）

6 その他

- (1) パソコンのトラブル時は、担当の税務署職員へ連絡してください。
- (2) 誤送信時に印刷した用紙等については、担当の税務署職員へ引継いでください。
- (3) 納税者との申告相談が終了した際に、忘れ物等がないか確認してください。忘れ物があった場合は、税務職員へ引継いでください。

深谷無料相談会場

平成20年分 e-Tax代理送信税務支援用ID確認票

月 日	担当税理士名	****	税理士
-----	--------	------	-----

① 申告する者の利用者識別番号16桁を入力する。

② **深谷無料相談 派遣税理士** と入力する。

③ **税理士会電話 048-521-3312** を入力する。

④ 税理士利用者識別番号 **** **** **** ****

④の暗証番号 tains-K** ※「K」は大文字

⑧ 送信時の電子証明書パスワード ※「日本税理士会連合会」カード利用時の場合、PINコードを入力する。

【確定申告書作成コーナー】送信準備(利用者識別番号等の入力) - Microsoft Internet Explorer

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

平成20年分 所得税の確定申告書作成コーナー

よくある質問 ご利用案内

トップ画面 > 申告書選択 > 申告書の作成をはじめの前に > 所得・所得控除等入力 > 住民税等入力 > 住所・氏名等入力 > 送信準備(送信前の申告内容確認) > 送信準備(利用者識別番号等の入力) > 送信票兼送付書等印刷 > 作成後の確認事項

送信準備(利用者識別番号等の入力)

この画面では、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用して確定申告を行うために必要な利用者識別番号などを入力し、送信の準備をします。

利用者識別番号の入力

入力が終了したら、入力内容を確認のうえ、画面下部の「送信方法選択」から送信方法を選択してください。

利用者識別番号 [各半角数字4桁] ①

※ 利用者識別番号は、「電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知」により通知されます。

税理士等に関する入力欄(任意入力)

申告書等の作成を税理士等に依頼している場合は、以下の1から3の税理士等に関する入力欄も入力してください。

※ この欄は税理士の方が代理送信する場合にのみ入力してください。

1 税理士等漢字氏名・名称漢字 [全角90文字以内] ②

2 税理士等電話番号 - - [半角数字合計14桁以内] ③

3 税理士等利用者識別番号 [各半角数字4桁] ④

ページが表示されました

平成20年分 申告相談受付表

職員	従事員
	税理士

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	熊			
市町	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊		
時間	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	深		
番号	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	熊			
市町	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊		
時間	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	深		
番号	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	熊			
市町	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊		
時間	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	深		
番号	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	熊			
市町	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊		
時間	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	深		
番号	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	熊			
市町	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊		
時間	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	熊	深	深		
受																					熊谷市	深谷市	寄居町	他市町村
付																					熊谷市	深谷市	寄居町	他市町村

深谷会場
月 () 日
午前
午後
天気
晴・曇・雨・雪

締切時間	AM	:	PM
終了時間	AM	:	PM
総受付件数	件		



電子申告にかかる承諾書

関東信越税理士会
熊谷支部 派遣税理士 殿

私は、今般の所得税及び消費税の確定申告を関東信越税理士会熊谷支部から派遣された税理士の指導の下において、電子申告を行うにあたり次の事項について承諾いたします。

- 1 私の利用者識別番号を貴殿に通知し、派遣税理士の利用者識別番号（ID）及び電子証明書（ICカード）を用いて代理送信を行うこと。
- 2 私は、派遣税理士に対し税務書類（申告書等）を作成するための財務諸表等の基礎資料（データ）を提供すること。
また、派遣税理士は、提供を受けた基礎資料（データ）の範囲内に税務上の責任が限定されること。
- 3 電子申告を行った翌年は、納税地の所轄税務署から消費税の中間申告ならびに所得税及び消費税等の確定申告書の用紙は依頼者（申告者）に送付されないこと（ただし、予定納税通知書は、従来どおり郵送される。）
ゆえに、翌年分の確定申告は私自身の責任において、紙または電子による申告を判断すること。
- 4 電子申告しない確定申告添付書類の期限内提出については、依頼者の責任の下に確実にを行うこと。
- 5 この承諾書は、平成20年分の確定申告限り有効であること。

平成21年 月 日

（依頼者） 住 所 _____

氏 名（自署・押印） _____ ⑩

利用者識別番号		-		-		-	
---------	--	---	--	---	--	---	--

電子申告にかかる利用者識別番号の利用同意書

関東信越税理士会
熊谷支部 派遣税理士 殿

私は、本日より電子情報処理組織を利用して、下記の税務申告の代理または代行を貴殿に依頼するにあたり、私の利用者識別番号を貴殿に通知するとともに、貴殿が当該利用者識別番号を使用して当該税務申告を代理または代行することに同意します。

記

- 1 利用目的 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律に基づく電子情報処理組織を利用した税務申告の代理または代行
- 2 対象税目 所得税
- 消費税
- その他の税目 ()

平成21年 月 日

(依頼者) 住所 _____

氏名 (自署・押印) _____ 印

利用者識別番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
---------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

e - T a x 代理送信依頼書

関東信越税理士会
熊谷支部 派遣税理士 殿

私は、関東信越税理士会熊谷支部から派遣された税理士に対して、下記の事項について、
e - T a x 利用のための代理送信を依頼します。

記

送 信 依 頼 事 項

No.	送 信 依 頼 項 目	依頼の有無
1	平成20年分 所得税の確定申告関係	有・無
2	平成20年分 消費税の確定申告関係	有・無
		有・無
		有・無
		有・無
		有・無
		有・無
		有・無
		有・無
		有・無

(ご注意)

税理士の代理送信(税理士の電子証明書のみにより電子申告を行うこと)による電子申告を行いますと、電子証明書等特別控除(最高5,000円)が可能となる場合であっても、税額控除の適用が受けられませんのでご注意ください。

平成21年 月 日

(依頼者) 住 所 _____

氏 名 (自署・押印) _____ ⑩

利用者識別番号	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>
---------	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------



添付書類提出用封筒



この封筒に住所・氏名をご記入の上、「源泉徴収票」等の添付書類を入れ、電子申告後に出力される「申告書等送信票（兼送付書）」、「即時通知」と一緒に「添付書類提出コーナー」へ提出してください。

関東信越税理士会
無料相談所
(赤スタンプ)

※提出書類（提出する書類に「○」印を記入してください。）

○印	書類名	摘要
	源泉徴収票	
	社会保険料控除関係書類・小規模企業共済等掛金控除関係書類	
	生命保険料控除関係書類・地震保険料控除関係書類	
	寄附金（政党等寄附金特別）控除関係書類	
	医療費控除関係書類	
	住宅借入金等特別控除関係書類	
	青色申告決算書 又は 収支内訳書（一般・農業・その他）	
	財産及び債務の明細書	
	株式等譲渡所得関係書類	
	土地等譲渡所得関係書類	

住所	
フリガナ 氏名	

※ 税務署整理欄

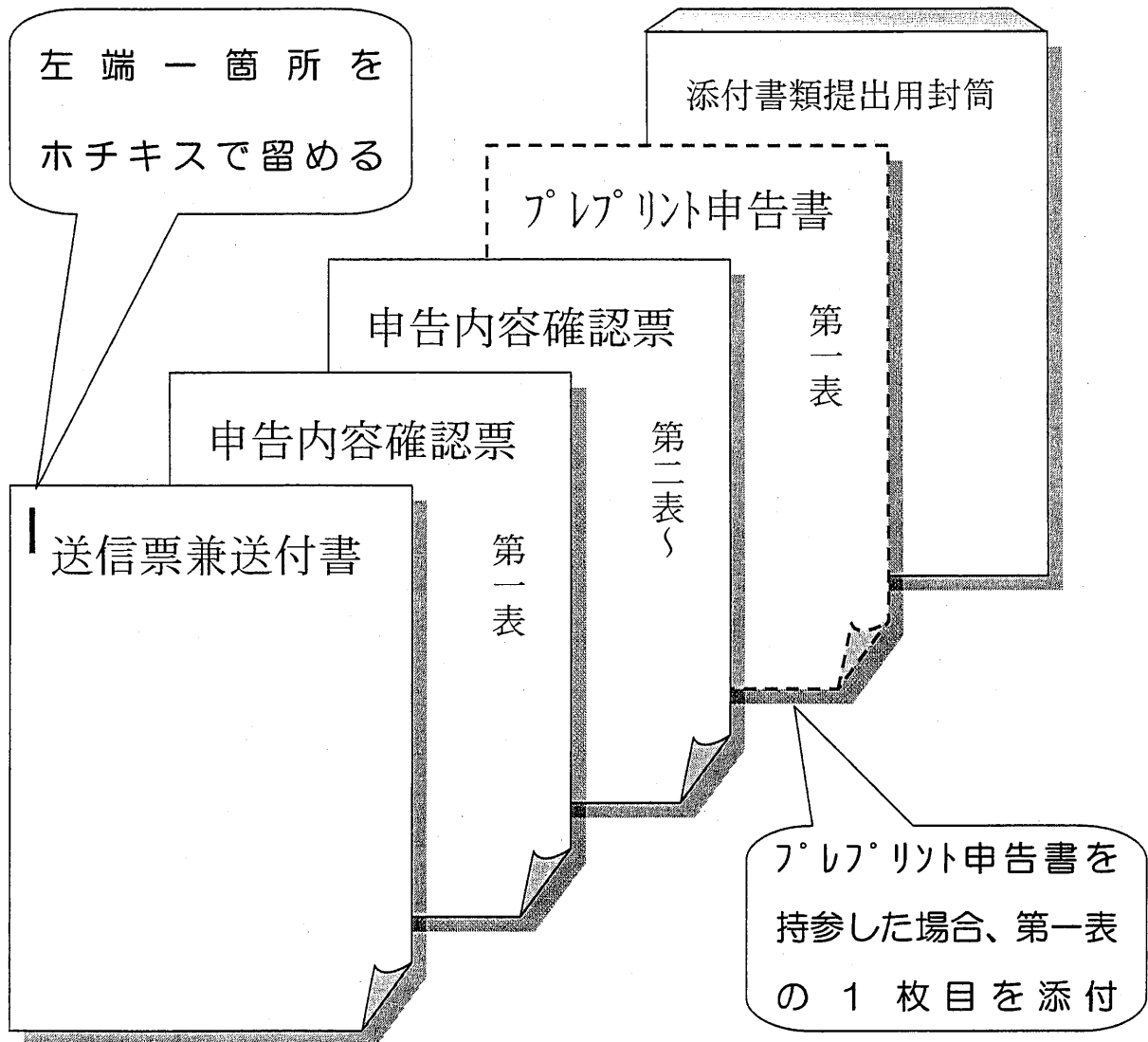
交付	その他	資産



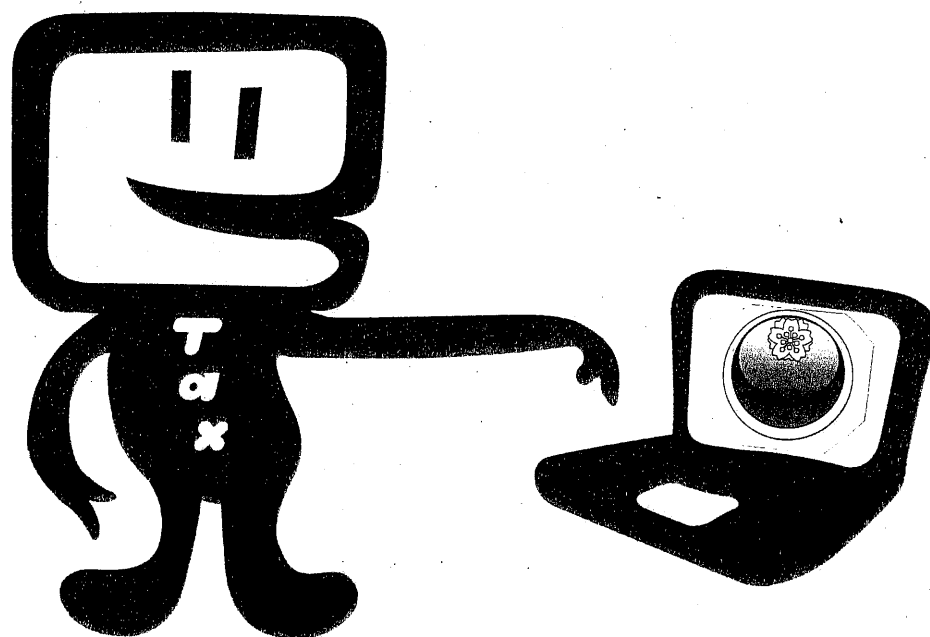
一連番号	
------	--

平成20年分 深谷無料申告相談会場

【電子申告】送信票兼送付書添付書類等の綴り順について



来年は、自宅でゆったり e-Tax!



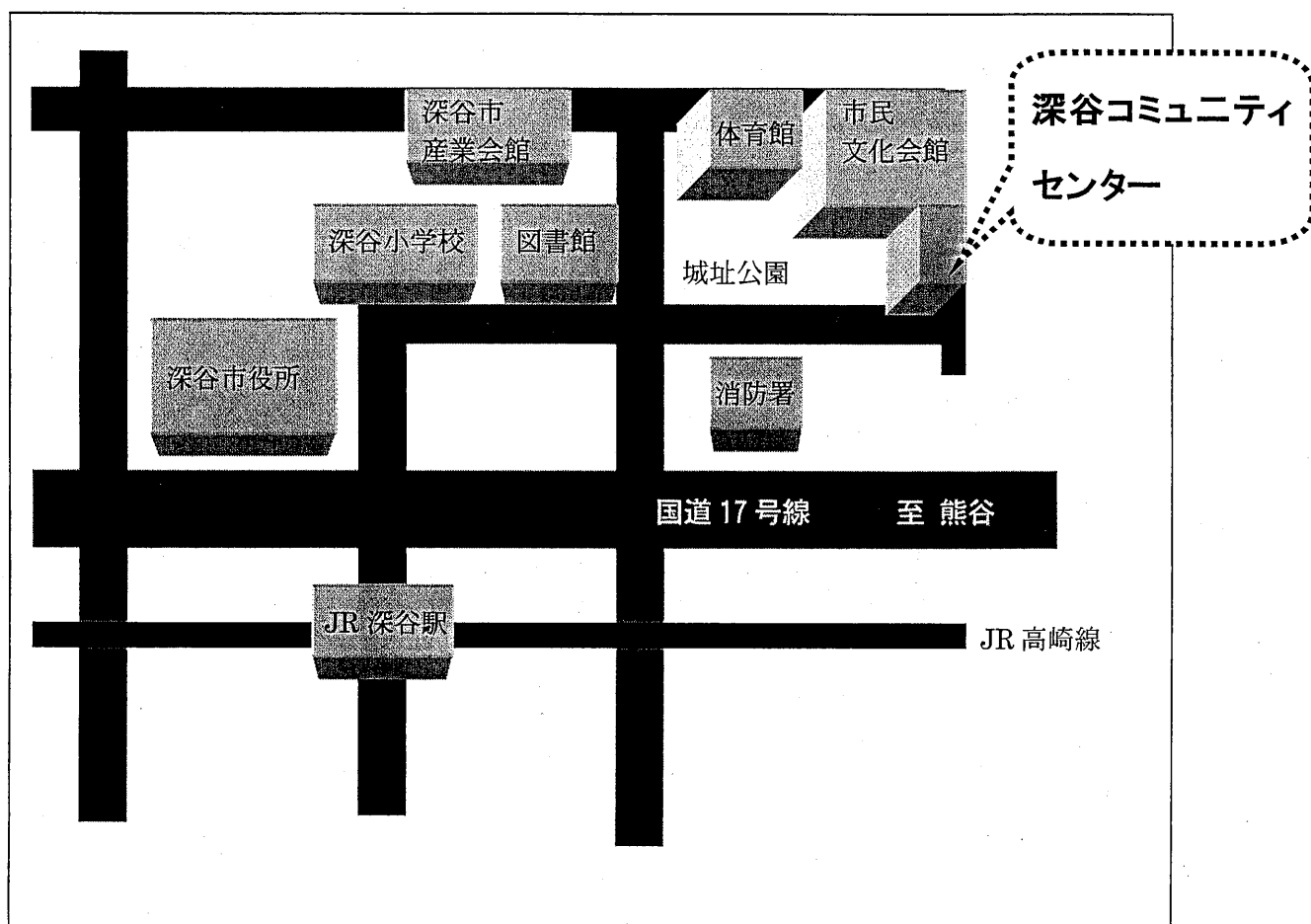
(重要書類在中)

※平成____年分確定申告関係書類

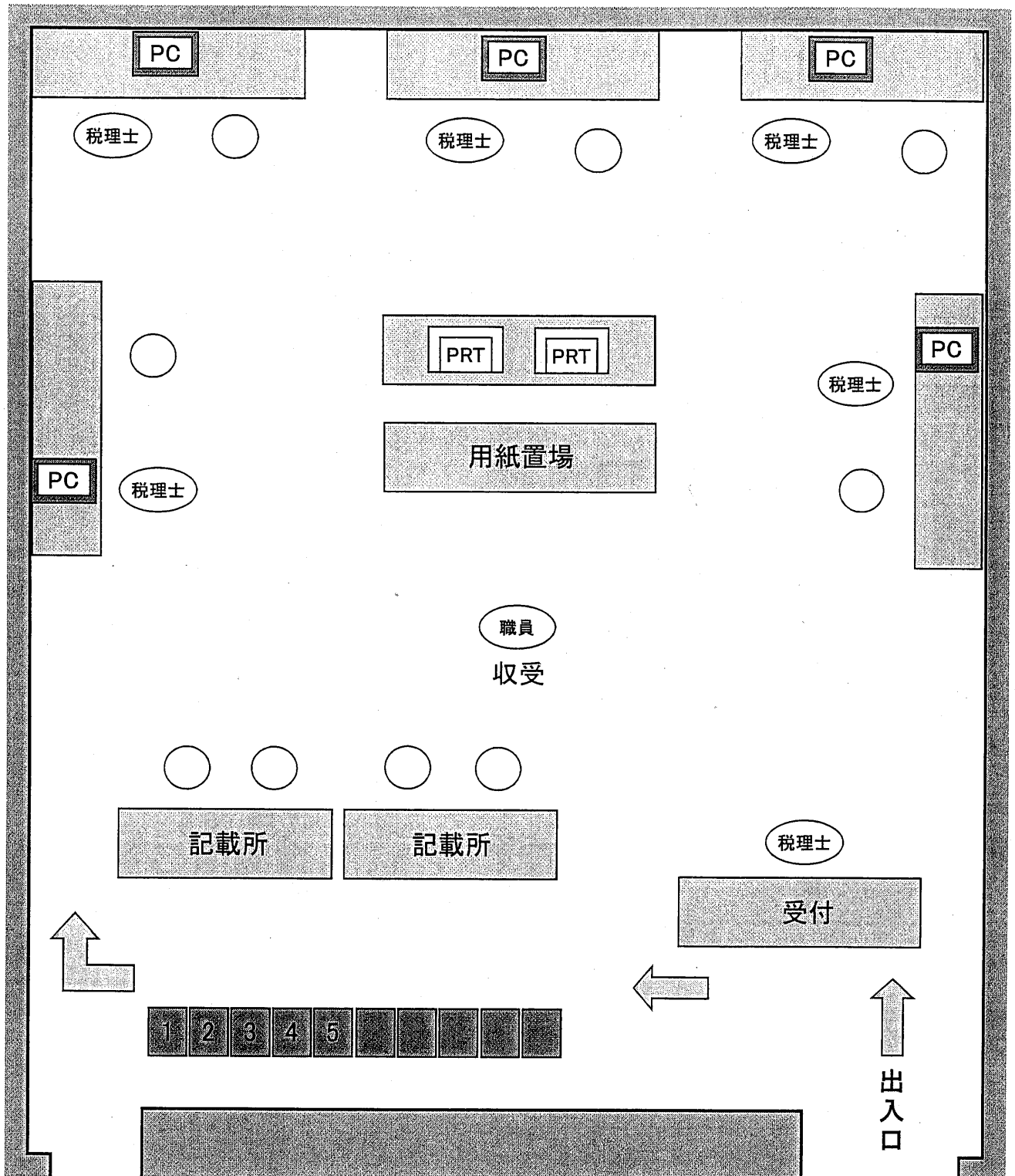
※来年以降電子申告する際に必要となりますので、大切に保管してください

関東信越税理士会熊谷支部
税理士無料申告相談深谷会場

深谷コミュニティセンター会場案内図



深谷コミュニティセンター無料申告相談会場のレイアウト



平成20年分税理士会無料申告相談税務支援用ID割当表（深谷会場）

日付	曜日	人数	責任者	支援用ID	派遣税理士	支援用ID	派遣税理士	支援用ID	派遣税理士	支援用ID	派遣税理士	支援用ID	派遣税理士	支援用ID	派遣税理士	支援用ID
2月12日	木	6	水野 敦史		松島 宏明		荻野 正博		中野 聡		大島 孝夫		大谷 宏一		大谷 孝夫	
2月13日	金	6	吉田 貴之		大谷 益世		小野澤克則		黒須 克仁		金井 千尋		金子 治夫		金井 千尋	
2月16日	月	6	岡本 祐一		樫沢 邦夫		櫻井富美子		本塚雄一郎		木村 和吉		木島 重雄		木村 和吉	
2月17日	火	5	山本 文子		竹村 宗一		小田部安彦		小林 勇		小林 拓人				小林 拓人	
2月18日	水	5	原 靖		嶋田 洋一		染谷芙美子		岡田 佳子		中野 敦夫				中野 敦夫	
2月19日	木	5	清水 茂昭		鈴木 昇		小野 博行		須永 栄子		黒須 克仁				黒須 克仁	
2月20日	金	5	長谷部好一		蛭川 高鋭		柴崎 健		櫻井 則彦		石澤 利一				石澤 利一	
2月23日	月	6	相原 信夫		大谷 益世		青木 貴子		金子 治夫		龍前 篤司		前島 義邦		龍前 篤司	
2月24日	火	5	水野 敦史		福島 泰彦		木藤久丹江		前嶋 修身		増田 俊樹				増田 俊樹	
2月25日	水	5	森田 正男		武藤 伸悟		大久保匡志		中野 敦夫		青木 貴子				青木 貴子	
2月26日	木	5	林 正浩		森戸 裕		長谷部好一		飯島 賢二		橋本 泰久				橋本 泰久	
2月27日	金	5	山崎 浩成		武田 哲		横井 高広		大山 亨		森戸 裕				森戸 裕	
3月2日	月	6	山川 宏之		岡田 佳子		櫻井富美子		木本 純二		伊東 修二		萩原 直幸		伊東 修二	
3月3日	火	5	吉留 良平		足立 憲夫		笠原 行男		大島 孝夫		富田 秀昭				富田 秀昭	
3月4日	水	5	土屋 政信		戸井田 浩		大久保秀彦		金井 千尋		須永 栄子				須永 栄子	
3月5日	木	5	氏家 健二		金子 良光		染谷芙美子		小林 勇		西田 政隆				西田 政隆	
3月6日	金	5	前島 義徳		増田 俊樹		小野澤克則		木村 和吉		吉留 良平				吉留 良平	
3月9日	月	6	寺山 智久		渡辺 実		長谷部信行		井上 征夫		堀越 雄司		金井千尋		堀越 雄司	
3月10日	火	5	前島 義徳		大谷 益世		渡邊 慶二		蛭川 高鋭		木村 和吉				木村 和吉	
3月11日	水	5	吉田 貴之		松島 宏明		木島 重雄		荻野 正博		林 正浩				林 正浩	